



第20回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年3月26日(木曜日) 午前10時

受付開始 午前9時(予定)

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー5階

プリンスホール

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産をご用意しておりませんので、
あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

LINE株式会社 証券コード：3938

CLOSING THE DISTANCE

LINEのミッションは、世界中の人と人、
人と情報・サービスとの距離を縮めることです。

株主・投資家の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご支援とご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。当社は、2019年において、モバイルメッセージング・アプリケーション「LINE」の国内ユーザー数が8,300万人（昨年比400万人増）を超え、海外ユーザー数も8,100万人を超える等、更なる飛躍の年となりました。モバイル送金・決済サービス「LINE Pay」においても、キャッシュレスや増税等が追い風となり、新たなユーザーを獲得し決済高も順調に推移しました。さらに、独自のスコアリングサービス「LINE Score」、新スマホ投資サービス「LINE証券」等の金融系の新サービス提供や、オンライン医療事業を目的とした「LINEヘルスケア株式会社」の設立や、テイクアウトサービス「LINEポケオ」の提供等、サービスラインナップを大幅に拡充いたしました。

また、当社は、2019年12月23日付けで発表したとおり、Zホールディングス株式会社と対等な精神に基づく経営統合に関する最終合意を締結しました。国内で大きなユーザー基盤及び豊富な資産を有している両社は、経営統合を通じ経営資源を集約し、それぞれの事業領域の強化や新規事業領域への成長投資を行うことにより、日本のユーザーの皆様に対し便利な体験を提供し、日本の社会や産業をアップデートしてまいります。そして、その革新的なモデルをアジア、さらには世界に展開していくことで、日本・アジアから世界をリードするAIテックカンパニーとなることを目指してまいります。株主の皆様には、当社グループ及び新たな統合会社の今後の事業戦略にご期待いただき、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月 代表取締役社長

出澤 剛



株主各位

証券コード 3938

2020年3月6日

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

LINE株式会社

代表取締役社長 出澤 剛

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2020年3月25日(水曜日)午後6時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 書面による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

■ インターネット等による議決権の行使

6ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

■ インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

アドレス：<https://linecorp.com/ja/ir/stock>

記

1	日時	2020年3月26日（木曜日）午前10時 受付開始：午前9時（予定）
2	場所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階 プリンスホール
3	目的事項	
	報告事項	<p>1. 第20期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第20期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件</p>
	決議事項	<p>第1号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件</p> <p>第2号議案 社外取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件</p>

以上

| お知らせ

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- ・株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://linecorp.com/ja/ir/stock>）に修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。ぜひとも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主でない代理人あるいは同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

開催日時 2020年3月26日(木) 午前10時(受付開始 午前9時(予定))
開催場所 品川プリンスホテル アネックスタワー5階 プリンスホール

※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。



議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。
議決権行使書用紙のご記入方法につきましては右記をご参照ください。

行使期限 2020年3月25日(水) 午後6時30分必着



インターネットによる議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

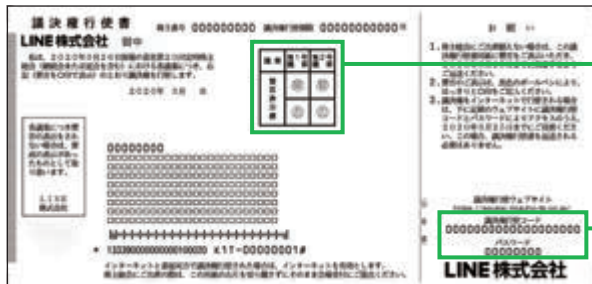
行使期限 2020年3月25日(水) 午後6時30分まで



議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。

第1,2号議案

- 賛成の場合 ▶ 「**賛**」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「**否**」の欄に○印

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使をご利用するにあたって

議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますので、ご準備ください。

行使について

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

議決権行使ウェブサイト>>> <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「議決権行使ウェブサイト」の
操作方法等に関するお問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日9:00~21:00)

第1号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由

当社取締役（社外取締役を含みます。）の報酬は、2015年3月31日開催の第15回定時株主総会において年額10億円以内と決議いただいておりますが、第20期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）から、中長期的かつ継続的な企業価値及び株主価値の向上に資するインセンティブを与えることを目的として、当社の取締役に対する株式報酬制度を導入しております。つきましては、当該株式報酬制度に基づき、上記報酬枠とは別枠として、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます。以下、本議案において同じとします。）に対し、第21期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）において、ストック・オプションとして、以下の内容の新株予約権を割り当てることとし、当該新株予約権に関する報酬等の額を、80億円を上限として設定することにつきご承認をお願いするものであります。

本件ストック・オプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

当該株式報酬制度の導入にあたって、取締役の報酬制度や報酬水準の妥当性、決定プロセスの独立性、客観性及び透明性を確保するため、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会を設置し、同委員会の提言を踏まえ、本議案を付議しております。

なお、本議案の対象となる当社の取締役は、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役4名となります。

2. 当社の取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容

(1) 新株予約権の総数並びに目的となる株式の種類及び数

(ア) 新株予約権の総数

30,240個を第21期に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

(イ) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して二項モデル等の公正な算定方法により算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会で定める額とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は行使価額につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権者は、次の各号に掲げる期間（いずれの期間も、初日及び末日を含むものとする。以下本項及び第5項において同じ。）において、すでに行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる個数を上限として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- ①新株予約権の割当日の3年後の応当日から10年後の応当日まで
割当てを受けた本新株予約権の総数の20%
- ②新株予約権の割当日の4年後の応当日から10年後の応当日まで
割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
- ③新株予約権の割当日の5年後の応当日から10年後の応当日まで
割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

(5) 新株予約権の行使の条件

(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(イ)新株予約権者は、当社普通株式の株価が以下の各号に定める条件を満たす場合に限り、当該各号に掲げる個数の本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価（第1号に定義する。）の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の各号に定める条件を満たした場合には、第4項に定める期間及び行使可能個数の上限に従い、本新株予約権を行使することができる。

- ①新株予約権の割当日の3年後の応当日から6年後の応当日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本項各号において同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、7,518円（以下「基準株価」という。）を超える場合
割当てを受けた本新株予約権の総数の20%

②新株予約権の割当日の4年後の応当日から7年後の応当日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合割当てを受けた本新株予約権の総数の30%

③新株予約権の割当日の5年後の応当日から8年後の応当日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

(ウ)その他の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権のその他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

第2号議案 社外取締役に対するストック・オプションとしての 新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由

第1号議案「1. 提案の理由」に記載のとおり、当社取締役（社外取締役を含みます。）の報酬は、2015年3月31日開催の第15回定時株主総会において年額10億円以内と決議いただいておりますが、第20期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）から、中長期的かつ継続的な企業価値及び株主価値の向上に資するインセンティブを与えることを目的として、当社の取締役に対する株式報酬制度を導入しております。つきましては、当該株式報酬制度に基づき、上記報酬枠とは別枠として、当社の社外取締役に対し、第21期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）において、ストック・オプションとして、以下の内容の新株予約権を割り当てることとし、当該新株予約権に関する報酬等の額を、6,300万円を上限として設定することにつきご承認をお願いするものであります。

本件ストック・オプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。また、本議案によるストック・オプションについては、株価を基準とする行使条件を設定いたしません。

当該株式報酬制度の導入にあたって、取締役の報酬制度や報酬水準の妥当性、決定プロセスの独立性、客観性及び透明性を確保するため、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会を設置し、同委員会の提言を踏まえ、本議案を付議しております。

なお、本議案の対象となる社外取締役は、3名となります。

2. 当社の社外取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容

(1) 新株予約権の総数並びに目的となる株式の種類及び数

(ア) 新株予約権の総数

240個を第21期に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

(イ) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して二項モデル等の公正な算定方法により算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会で定める額とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は行使価額につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権者は、次の各号に掲げる期間（いずれの期間も、初日及び末日を含むものとする。）において、すでに行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる個数を上限として本新株予約権を行使することができる。この場合において、当該各号に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

①新株予約権の割当日の3年後の応当日から10年後の応当日まで

割当てを受けた本新株予約権の総数の20%

②新株予約権の割当日の4年後の応当日から10年後の応当日まで

割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

③新株予約権の割当日の5年後の応当日から10年後の応当日まで

割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

その他の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権のその他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

以上

【ご参考】報酬ポリシー

1. 当社グループのミッション

当社グループのミッションは、「CLOSING THE DISTANCE」です。世界中の人と人、人と情報・サービスとの距離を縮めることで、LINEを入り口として生活の全てが完結する世界の実現を目指しています。

そのミッションを実現するための価値基準が、「WOW」という言葉に込められています。WOWとは、「ユーザーを感動させる初めての体験」であり、「思わず友だちに教えたいような驚き」のことです。市場をリードし、世界のパラダイムを変えるNO.1サービスには、必ずWOWが存在します。当社グループの存在意義は、常にWOWを追求し、常にNO.1に挑戦し続けること、それを通じて世の中をより豊かなものへと変革し、その社会的価値の創造を通じて、ユーザー、クライアント、取引先、従業員、株主といったステークホルダーに広く価値を提供し続けることです。

2. 当社グループの戦略

2011年6月に誕生したコミュニケーションアプリ「LINE」は、コミュニケーションのパラダイムを変える、まさにWOWを体現するサービスであり、CLOSING THE DISTANCEを実現するものです。当社グループは、LINEの誕生後も、その成長を基盤として、飽くなきWOWの追求、NO.1への挑戦を通じて、様々なサービスを世に送り出してきました。そして、これからもその歩みを止めることなく、更なるWOWの追求、CLOSING THE DISTANCEの実現に挑戦し続けていきます。

技術革新がcaつてないスピードで進行し、ユーザーのニーズや価値観は多様化しています。それは、世の中の変化を新たな価値創造のための契機と捉え、その実現に向けて挑戦を続ける当社グループにとってはこの上ない好機です。Facebook社、Amazon社、Netflix社、Google社、Apple社に代表される、高い知名度、資本力及び技術力を有するグローバルインターネット企業や、新たな価値の創造に積極的に挑戦しようとするスタートアップ企業との競争は激しさを増しておりますが、その中で、当社グループは、Fintech、AI、Blockchain等の先進的分野への積極的な挑戦を推進しています。

常にWOWを追求し、CLOSING THE DISTANCEを継続的に実現していくために最も重要な要素は、「LINER」、つまりLINEで働く人材です。烏合の衆ではなく、グローバルスタンダードにおけるトップクラスの人材が、同じ志を共有し、強固なチャレンジ精神と闘志を胸に、失敗を恐れることなく挑戦をし続けること、これこそが、これまでも、そしてこれからも、当社グループの競争力の根源であり続けます。

当社グループが競争力を維持し、更に高め、中長期的かつ継続的な企業価値及び株主価値の最大化を実現していくためには、人材の価値を最大化することが必要です。そして、国境を越えた人材獲得競争が熾烈を極める昨今において、従来の日本企業の報酬制度の枠組みでは、それを実現することはできません。

それは、グローバルスタンダードにおけるトップクラスの人材にとって十分に魅力的なものでなくてはなりません。それらの人材が常にWOWを追求し、NO.1に挑戦し続けるための強力なインセンティブとならなくてはなりません。一部の限られた対象者ではなく、等しく全てのLINERに機会が提供され、明確にパフォーマンスに応じて配分されるものでなくてはなりません。そして、全てのステークホルダーの利害とアラインし、中長期的かつ継続的な企業価値及び株主価値の最大化に強く結びつくものでなくてはなりません。

このような認識に基づき、当社は新たな株式報酬制度を導入いたしました。当該制度は、当社グループが中長期的かつ継続的に社会的価値を創造し、全てのステークホルダーに広く価値を提供し続ける根源をなすものです。

3. 報酬の基本方針

LINEの力強い成長を基盤に、Fintech、AI、Blockchainといった技術革新の中で、更なる飛躍を目指す2019年12月期からの3ヵ年度は、当社グループにとって「第二の創業期」です。そして、その極めて重要な期間において、グローバルスタンダードにおけるトップクラスの人材を獲得し、WOWを追求し、NO.1に挑戦し続け、CLOSING THE DISTANCEを実現するための原動力となる報酬制度について、以下の基本方針を定めました。

(1) 中長期的かつ継続的な企業価値及び株主価値の向上に資するインセンティブ

- ・短期的な利益水準に捉われることなく、本質的な価値（WOW）に挑戦し続け、中長期的かつ継続的な企業価値及び株主価値の最大化をKGI（Key Goal Indicator）として定め、KGIの達成に向けたインセンティブが働くものであること
- ・一部の限られた対象者にのみ与えられるものではなく、等しく全ての役職員に機会を提供し、明確にパフォーマンスに応じて配分されるものであること

(2) 株主との利益意識の共有

- ・中長期的かつ継続的な株主価値の向上を実現するため、株主の利益と役職員の利益とをアラインするものであること
- ・株主との利益共有を図りつつも、WOWの追求、NO.1への挑戦、CLOSING THE DISTANCEの実現を通じて社会的価値を創造し、ユーザー、クライアント、取引先、従業員、株主といったステークホルダーに広く価値を提供することに資する制度であること
- ・短絡的・短期的な株価の上昇のための過度なリスクテイクを抑止するため、財務指標だけでなく、コンプライアンスや情報セキュリティ等の非財務的な観点を含めた多角的な評価を反映するものであること

(3) 報酬ガバナンス

- ・従来の日本企業の枠を超えた大胆な株式報酬制度の導入に際し、欧米企業並みの独立性が担保された報酬委員会を設置すること。なお、当社取締役の報酬制度や報酬水準の妥当性、決定プロセスの独立性、客観性及び透明性を確保するため、報酬委員会の構成は、社外取締役が過半数を占めることとし、社外取締役が委員長を務める
- ・報酬委員会は、当社取締役に関する、報酬の基本方針、報酬総額及び報酬構成、評価基準及び同基準に基づく評価、並びに当社取締役の個別報酬額等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行うこと
- ・報酬委員会は、年4回以上開催することを予定し、報酬委員会が独立的に任命する報酬コンサルタント等の各分野における専門家の助言も踏まえ、当社グループの戦略、人材の獲得やモチベーションの向上等の目的に沿った有効性や、当社取締役の報酬総額を検討する上でのベンチマーク企業との比較等、株主や投資家をはじめとするステークホルダーへの説明責任が果たせる合理性について複合的な観点から検討を重ねること
- ・株主や投資家をはじめとするステークホルダーに対して積極的な開示及びエンゲージメントを行うこと。また、ステークホルダーから得たフィードバックのうち、中長期的かつ継続的な企業価値及び株主価値の最大化に資するものについては、報酬委員会の議論に反映させること
- ・報酬委員会は当社取締役の報酬に係る評価に際し、企業価値及び株主価値の向上に関する成果に対する評価に加え、ESG（災害時支援やプログラミング教育等）等の定性的な評価についても議論を行い、当社取締役の個別報酬額についても検討・議論を行った上で取締役会に対して助言・提言する権限を有し、取締役会はその助言・提言内容を最大限に尊重して意思決定を行うこと

4. 報酬制度の概要

社内取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」で構成されます。また、社外取締役の報酬は、「基本報酬」及び「株式報酬」で構成されます。

<基本報酬>

各社内取締役の役割と責任に応じて金銭報酬額を決定し、その一部を基本報酬として月次支給します。CEOを中心としたLINE経営チームとしての一体感を重視する考えは、金銭報酬額に反映させるものとします。

<賞与>

上記の金銭報酬額のうち、一部を賞与として支給するもので、業績連動報酬ではありません。社内取締役が、その在任期間中に、当社グループに損害を及ぼす重大な不適切行為を行った場合には、報酬委員会の審議を踏まえ、当社取締役会の決議により、当該取締役に対する支給を制限できるようにするため、金銭報酬の一部を繰り延べて賞与として支給するものです。

<株式報酬>

中長期的かつ継続的に社会的価値を創造し、全てのステークホルダーに広く価値を提供し続ける根源をなすものとして、当社は株式報酬制度を導入しています。その概要は以下のとおりです。なお、当該制度は報酬委員会に諮問した上で、報酬委員会の助言・提言を踏まえ、当社取締役会において決定しております。当該制度の導入を通じて、当社取締役の報酬においては、金銭報酬に対して株式報酬の割合が大きく向上する見通しです。

- ①2019年12月期から3ヵ年度に係る当社グループの役職員の貢献に対して、各期について、発行済株式総数の概ね3.6%程度のストック・オプション又はその他の株式報酬を発行し、付与します。行使可能期間は、ストック・オプション又はその他の株式報酬のために必要な株式を発行するための株主総会又は取締役会決議の日から3年後以降とし、当社グループの役職員として勤続していることを行使の条件とします
- ②ストック・オプションの行使価額は、発行時における当社株価に対して、概ね5%程度のプレミアムを上乗せした価額とします
- ③2019年12月期から3ヵ年度において、社内取締役に対しては、每期、上記①にある発行済株式総数の概ね3.6%のうち、1.26%程度のストック・オプションを発行し、付与します。社内取締役に付与するストック・オプションについては、行使条件として株価条件を付すことにより、株主価値の向上が実現しない限り、株式価値の希薄化に伴う株主価値の毀損を最大限抑制する設計とします
- ④当社取締役 慎ジュンホに対しては、コミュニケーションアプリ「LINE」を生み出し成長させてきた実績に加え、Chief WOW Officer (CWO) として当社グループの革新的なサービス提供及びイノベーションの推進において極めて重要な役割を担うことを踏まえ、2019年12月期から3ヵ年度において、每期、上記①にある発行済株式総数の概ね3.6%のうち、0.9%程度のストック・オプションを発行し、付与します
- ⑤当社取締役が、その在任期間中に、当社グループに損害を及ぼす重大な不適切行為を行った場合には、報酬委員会の審議を踏まえ、当社取締役会の決議により、当該取締役に対して、ストック・オプションの行使を制限又はストック・オプションの行使により取得した報酬の返還を請求することができるような設計とします
- ⑥社外取締役に対しては、株主との利益共有の促進や業務執行における迅速果断な意志決定へのサポートを通じた中長期的かつ継続的な株主価値の向上に対する貢献は勿論のこと、業務執行とは完全に独立した立場から、業務執行における過度なリスクテイクを抑制することも期待されます。これらを踏まえ、社外取締役には、行使条件として株価条件を付さない非業績連動型のストック・オプション又はその他の株式報酬を、適切な範囲で発行し、付与します

※本株式報酬は当社の株主総会において、必要な事項についての承認が得られることを条件とします

1 企業集団の現況に関する事項

添付書類
事業報告 2019年1月1日から2019年12月31日
まで

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当社グループは、モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を入り口として、人々の生活すべてが完結する世界の実現を目指す、スマートポータル戦略を推進しております。

2019年12月末時点の主要4ヵ国（日本、台湾、タイ、インドネシア）における「LINE」のMAU*は1億6,400万人（前年末比0.2%増）、国内MAUは1年間で約400万人増加し、8,300万人まで成長いたしました。

また、ユーザーとのエンゲージメントの強さを示す指標である主要4ヵ国DAU**/MAU比率は79%と引き続き高水準で安定し、特に日本においては86%と圧倒的な利用率を誇っております。

「LINE」のエンゲージメントの高さは、当社グループの戦略推進及び今後の事業拡大において優位にあります。当社グループは、この「LINE」を基盤とし、スタンプやゲーム、マンガ、ニュース等のコンテンツサービスや、決済やショッピングといったさまざまな領域でNo.1サービスを創出してまいりました。これらのサービスが発展することにより蓄積された膨大なノウハウやデータを活用し、さらに各ユーザーに最適なサービスを提供できるという好循環を実現しております。

また、当社グループは、「LINE」の力強い成長を基盤に、2019年12月期からの3ヵ年度を「第二の創業期」と位置付け、O2O/コマース、Fintech、AIといった新たな領域への挑戦を続けております。

売上収益

2,275億円

前期比 9.8%増

営業利益

△390億円

2018年度 161億円

当社の株主に帰属する
当期純利益

△469億円

2018年度 △37億円

2019年12月期における当社グループの売上収益は前連結会計年度比9.8%増の2,275億円となり、過去最高を達成いたしました。これは主にディスプレイ広告やアカウント広告サービスの堅調な成長により広告売上が増加したことによるものです。営業利益は、事業拡大に伴う人件費の増加、戦略事業推進のための開発費用の増大、LINE Pay等におけるマーケティング費用の増加等により、390億円の損失（前連結会計年度は161億円の利益）となりました。

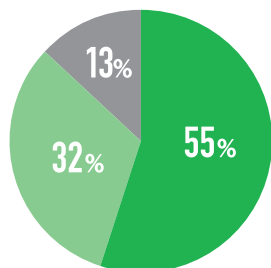
これらの結果、当社の株主に帰属する当期純損失は469億円（前連結会計年度は37億円の損失）となりました。

* 月間アクティブユーザー数（MAU：Monthly Active Users）：その特定の月において、モバイル端末から1回以上LINE若しくはLINE GAMEを起動したユーザーアカウント数、又はPCやモバイル端末からLINE若しくはLINEを基盤としたその他関連アプリケーションを起動しメッセージを送信したユーザーアカウント数をいいます。

** 日次アクティブユーザー数（DAU：Daily Active Users）：その特定の日次において、モバイル端末から1回以上LINE若しくはLINE GAMEを起動したユーザーアカウント数、又はPCやモバイル端末からLINE若しくはLINEを基盤としたその他関連アプリケーションを起動しメッセージを送信したユーザーアカウント数をいいます。

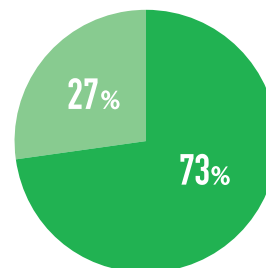
売上収益構成比（2019年12月期）

コア事業 [■ 広告
■ コンテンツ／コミュニケーション／その他
■ 戦略事業



グローバル売上構成比（2019年12月期）

■ 国内
■ 海外



セグメント別の状況

コア事業

売上収益 **1,967**億円 前期比 **10.3%**増

<広告事業>

主なサービス：

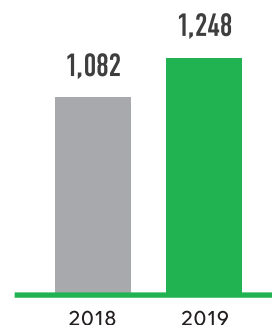
LINE広告、LINE公式アカウント、LINEスポンサードスタンプ、LINEセールスプロモーション等

■インターネット広告市場の堅調な拡大を背景に、広告サービスの売上収益は1,248億円(前連結会計年度比15.3%増)、全売上収益に占める割合は54.9%となり、当社グループの売上収益全体を押し上げる原動力となりました。

■運用型広告プラットフォームを提供するディスプレイ広告では、新たに「Smart Channel」と呼ばれる「LINE」アプリのトークリスト最上部への広告配信を開始しました。また、継続的な広告プラットフォームの機能向上や広告主の増加等により、売上収益は前連結会計年度比37.1%と大きな成長を達成しております。

■アカウント広告は、広告主の裾野の広がりに対応すべく、「LINE公式アカウント」において従量課金による新プランの提供を開始しました。これにより、アカウント数は順調に拡大し、売上収益は前連結会計年度比10.5%の増加となりました。

売上収益 1,248億円
前期比 15.3%増



<コンテンツ、コミュニケーション、その他>

主なサービス：

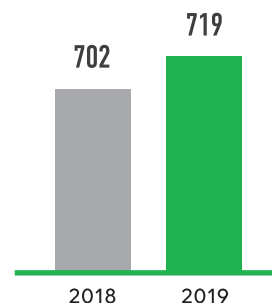
スタンプ、LINE GAME、LINEマンガ、LINE MUSIC等

■コンテンツ、コミュニケーション、その他の売上収益は719億円、前連結会計年度比2.4%の増加となりました。

■LINE GAMEは、新規タイトルの開始に加え、大型のコラボレーションやイベント等を実施し、売上収益は底堅く推移しました。

■LINEマンガ、LINE MUSICにおいては、機能改善やコンテンツ強化等の施策を実施した結果、順調にサービスは成長し、決済高、ユーザー数も大幅に上昇しました。

売上収益 719億円
前期比 2.4%増



戦略事業

売上収益 **308**億円 前期比 **6.9%**増

<O2O/コマース、Fintech、AI>

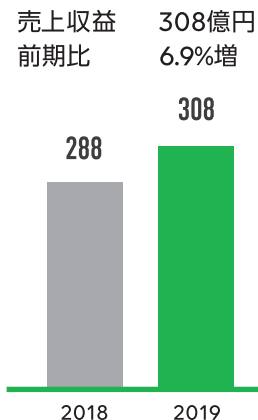
主なサービス：

LINE Pay、LINE Score、LINE Pocket Money、LINE証券、LINE FRIENDS、LINEショッピング、LINEデリマ、LINE BRAIN、LINEカーナビ等

■LINE Payは、消費税増税に伴うキャッシュレス決済のポイント還元による、コード決済の認知度の高まりも追い風となり、決済高は大きな成長を見せ、前連結会計年度比10.4%増の1兆1,799億円となりました。LINE Payではユーザーの利便性を向上させる取組みの一環として、Visaとの協業を発表し、また、更なるサービス拡大のため、企業から個人への送金を可能にする「LINE Pay かんたん送金サービス」や、銀行振込サービスを開始しました。そして、LINE Pay国内スマホ決済対応箇所は200万箇所を達成しました。

■その他の金融事業に関しても、LINE Score、LINE Pocket Money、LINE証券等を新たにリリースし、順調にサービスを拡大しました。

■LINEのAIソリューション事業である「LINE BRAIN」はチャットボット技術、文字認識技術、音声認識技術等のAI技術の外部企業への提供を開始しました。また、トヨタ自動車株式会社のカーナビゲーションエンジンを搭載し、AIアシスタント「Clova」により音声操作が可能な「LINEカーナビ」を開始しました。



2019年の取組み

4月1日

代表取締役社長 CEO 出澤剛と
代表取締役CWO(Chief WOW Officer) 慎 ジュンホ
による代表取締役2名体制に



4月16日

小説プラットフォーム
「LINE ノベル」を提供開始

LINE ノベル

4月18日

テイクアウトサービス
「LINE ポケオ」を提供開始

LINE ポケオ

8月1日

アドネットワークサービス
「LINE 広告ネットワーク」
を提供開始

LINE 広告ネットワーク

1 2 3 4 5 6 7 8

1月4日

オンライン医療事業を目的とした
共同出資の新会社
「LINE ヘルスケア株式会社」を設立

LINE ヘルスケア

5月20日～29日

「LINE Pay」において、LINE 史上最大の還元祭
「祝! 令和 全員にあげちゃう300億円祭」を開催



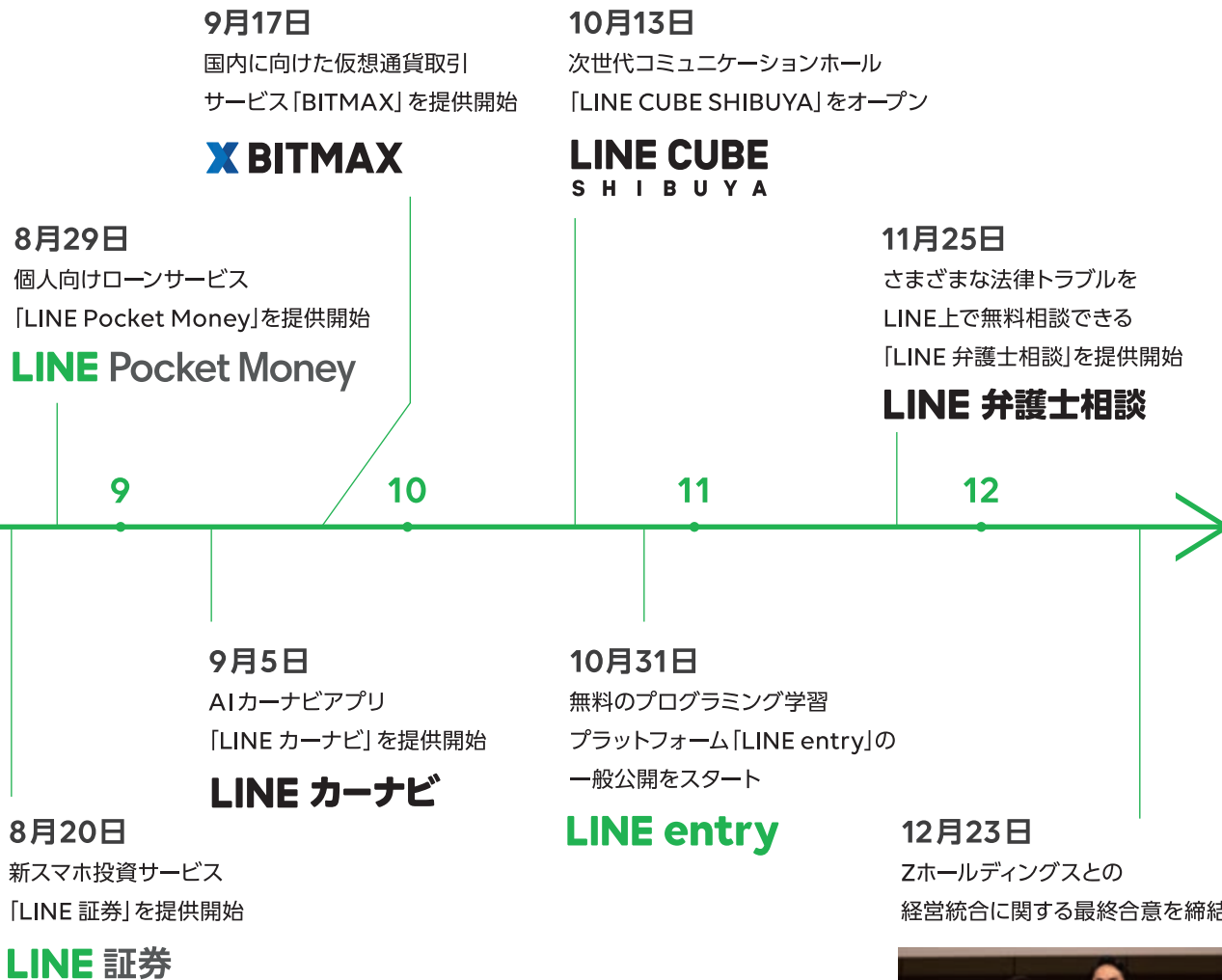
6月27日

独自のスコアリングサービス
「LINE Score」を提供開始

LINE Score

当社が開発・保有するAI技術を
外部企業等へ展開する
「LINE BRAIN」事業を始動

LINE BRAIN



経営統合の背景・経緯、統合会社の基本戦略

背景・経緯

- ・私たちを取り巻く社会や産業の状況は、グローバルで日々大きく変化し、特にインターネット市場においては、米中を中心とする海外企業が圧倒的に優勢となっています。
- ・企業規模を比較しても中国を除くアジア諸国や日本の企業と大きく差が開いている現状です。
- ・日本では、労働人口の減少に伴う生産性の向上や自然災害時の迅速な対応への取組みが求められる中、これらの分野における人工知能やテクノロジーの更なる活用が期待されています。

基本戦略

- ・当社グループとZホールディングスグループは、経営資源を集約し、それぞれの事業領域の強化や新規事業領域への成長投資を行い、日本のユーザーに対し便利な体験を提供し、その革新的なモデルをアジア、さらには世界に展開します。



「日本・アジアから世界をリードするAIテックカンパニー」を目指します

経営統合による期待されるシナジー領域

マーケティング事業	LINEユーザーとZホールディングスのマルチビッグデータの活用により、日本でマーケティング活動を行う全ての企業において、より効率的なマーケティング活動の展開が可能
集客	LINEユーザーとZホールディングスのeコマースサービスの連携により、各サービスへの集客効果が期待
Fintech事業	ペイメント及び金融事業における協業により、ユーザー・店舗双方にとっての利便性が向上
新規事業／システム開発	全サービスを支えるAI基盤開発の強化・加速を推進

経営統合までの流れ（予定）

- ・ソフトバンク株式会社及びNAVER Corporation又はその完全子会社（日本法人）（NAVER Corporationと併せて、以下「NAVERら」といいます。）は、当社株式等（当社株式、新株予約権、新株予約権付社債及び米国預託証券）の全ての取得を目的とした共同公開買付けの実施を予定しています。

現時点での予定

共同公開買付開始時期	：2020年5月又は6月*
共同公開買付価格	：5,380円

※共同公開買付けは、国内外の競争当局における手続等の完了等を条件としており、国内外の競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することが困難な状況ですので、共同公開買付けのスケジュールについては、確定次第、速やかにお知らせいたします。

- ・共同公開買付けにおいてソフトバンク株式会社及びNAVERらが当社株式等の全てを取得できなかった場合には、スクイーズアウト手続により、当社株主をソフトバンク株式会社及びNAVERらのみとし、それ以外の共同公開買付けに応募されなかった当社株主に対し、共同公開買付けにおける公開買付価格と同等の対価が交付される予定です。
- ・その他必要な手続・プロセスを踏まえ、2020年10月の経営統合を目指します。

よくあるご質問

重複している事業の取扱いはいは？

具体的な連携は経営統合が完了した後に検討を進めてまいります。重複事業については、それぞれの強みを最大限活かすために具体的にどのような対応を行うのか統合後に協議していく予定です。

共同公開買付価格はどのように決まったのか？

ソフトバンク株式会社及びNAVER Corporationが、当社との協議・交渉を踏まえ、決定しました。当社は、当社の独立役員である社外取締役3名からなる「特別委員会」からの答申等を踏まえ、共同公開買付けに賛同及び応募推奨する旨を決定しました。

共同公開買付けに応募しない場合、保有している株式はどのように取り扱われるのか？

共同公開買付け成立後に、当社を非公開化するためのスクイーズアウト手続が行われる予定です。共同公開買付けに応募されなかった当社株主には、スクイーズアウトの効力発生の直前時点において所有する当社株式1株につき、共同公開買付けにおける共同公開買付価格と同額の対価が交付される予定です。

(2) 財産及び損益の状況の推移

当社の主な連結指標の推移は下表のとおりであります。

区分	期別	第17期	第18期	第19期	第20期 (当連結会計年度)
売上収益	(百万円)	140,704	167,147	207,182	227,485
継続事業に係る税引前利益 (△損失)	(百万円)	17,990	18,145	3,354	△51,616
当社の株主に帰属する当期純利益 (△損失)	(百万円)	6,763	8,078	△3,718	△46,888
基本的1株当たり純利益 (△損失)	(円)	34.84	36.56	△15.62	△196.07
資産合計	(百万円)	256,089	303,439	486,587	541,352
資本合計	(百万円)	161,023	189,977	208,514	174,663

(注) 1. 上記指標は、指定国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成された連結計算書類に基づいております。

2. 基本的1株当たり純利益 (△損失) は、当社の株主に帰属する当期純利益 (△損失) を、当期中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット業界については、急激に市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い、競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社グループは「LINE」を社会的インフラとして成長させ、多様化するユーザーのニーズに応えるための継続的な新規コンテンツ及びサービスの拡充や、それを実現するための組織体制を整備しています。また、今後の規模拡大に伴い、コーポレートガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

具体的には、以下の点を主な経営の課題と認識しております。

① 「LINE」の継続的成長

当社グループでは、「LINE」を通じてユーザーが必要とするコンテンツやサービスを提供し続けることが当社グループの安定的・継続的な発展に必要不可欠であると考えております。

継続的な新規コンテンツの提供とサービスラインナップの拡大は、ユーザー数を増加させ、ユーザーエンゲージメントを高めるとともに、LINEプラットフォームをより強固なものにします。

当社グループでは、今後も高い企画力・開発力により、革新的なサービスを提供することに取り組んでいく方針であります。

② 収益基盤の拡大

当社グループでは、常に新しい収益化の機会を探索しております。「LINE」を通じたユーザー基盤の拡大に加え、LINEプラットフォーム上でユーザーの生活をより豊かで便利なものにするコンテンツやサービスを提供し、これらのサービスがユーザーの利用に応じてそれぞれ成長することで収益基盤を拡大しております。さらに、これらのコンテンツサービスの提供を通じ高いユーザーエンゲージメントを維持することで、広告主にとってもメディア価値の高いプラットフォームとなり広告収益の拡大につながります。

また、当社が「コア事業」と位置付けている広告、コミュニケーション及びコンテンツの分野におけるユーザー、広告主及びプラットフォーム提携先に対する提供価値の向上に加えて、中長期的な成長に貢献すると考え「戦略事業」と位置付けているO2O/コマース、Fintech、AIを中心とした注力領域において、既存サービスの発展及び新規サービスの導入を通じ新たな付加価値の創出を加速してまいります。

③ 海外における事業展開

当社グループは、2011年6月に「LINE」を日本でリリースし、その後、海外に順次展開いたしました。今日、「LINE」はユーザー規模において日本、タイ、台湾及びインドネシアにおけるモバイルメッセンジャー・アプリケーションの主要なプレーヤーであり、また、米国、韓国、ベトナム、サウジアラビア、マレーシア等を含むその他の世界各国においてもユーザーを獲得しております。

当社グループでは、今後も特にアジアや「LINE」の認知度が高い市場に焦点をあて、メッセンジャーアプリケーションだけではなく、その他のサービスにおいてもユーザー基盤の拡大及びユーザーエンゲージメントの向上を目指してまいります。

④ 競合他社への対応

当社グループが提供する「LINE」は、モバイルメッセンジャー・サービスとの直接的な競合関係だけでなく、幅広いソーシャル・ネットワーキング・サービス、オンライン広告サービス、ゲーム会社、携帯通信事業者、eコマース企業、音楽配信企業、AI関連企業、Fintech関連企業等、LINEプラットフォーム上で提供するサービスの特定機能と競合する可能性のある製品やサービスを提供する企業との競争に直面しております。当社グループでは、製品及びサービスの実用性、性能及び信頼性、プラットフォーム提携先との関係構築及び関係維持等により、ユーザーの拡大を進めるとともに、ユーザーの規模や構成により魅力的なコンテンツやサービスを提供する企業を惹きつけ、差別化を図っております。

さらに当社は、広告主の予算や宣伝活動の管理及び最適化用ツールやシステムの開発の面において、オンラインメディアを含むメディア媒体と競合しております。広告主の予算を獲得するため、当社グループでは、ユーザーのサービス利用の促進、広告在庫の確保、ターゲティング機能等を含む広告プラットフォームの機能改善を通じ、差別化を図っております。

当社グループでは、上記の差別化を図りながら、既存サービスの利便性を強化し、更なる成長を進めるとともに、新規サービスの投入及び海外展開により一層積極的に取り組んでまいります。

⑤ 優秀な人材の採用

当社グループでは、今後の更なる成長にとって優秀な人材を適時に採用することが経営上重要な課題と認識しております。特に上級管理者、エンジニア、デザイナー及びプロダクトマネージャー等、高度な技能を有する人材を巡って厳しい競争を迎えており、採用コストは増加傾向にあります。当社グループでは、優秀な人材を採用していくために、独立性、創造性、イノベーションを奨励する労働環境等の従業員の高いモチベーションにつながる環境整備や、やりがい及び報酬等の人事制度の面から企業としての採用競争力を強化してまいります。

⑥ 経営管理体制及び法令遵守の強化

当社グループは、事業拡大により従業員数が急激に増大しており、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、また、企業価値を継続的に向上させるため、諮問委員会によるガバナンス向上や、内部統制に係る体制、法令遵守の徹底に向けた体制の強化に努めてまいります。

⑦ システム基盤の強化

当社グループは、ユーザーの個人情報保護に対する取組みの一環として、技術及び人的資源への投資を行っており、当社グループのセキュリティ室は、商用ツール、コードの安全性の検討や侵入試験、内部及び外部監査を利用したセキュリティの脆弱性の調査を積極的に実施しております。また、当社グループは、情報の保護の方策を厳格に実行するための内部方針を制定し、加えてセキュリティ及びプライバシー両方の国際的な認証を取得しております。なお、ユーザーが誰と何を共有するかはユーザーの権限であるとの方針の下、ユーザー間のプライベートなコミュニケーションの監視は行っていません。

当社グループでは、今後も引き続きユーザー数の増加に対応するための負荷分散等、設備への先行投資をはじめ、継続的にシステム基盤の強化を図るとともに、大容量データのハンドリング技術や高い障害対応能力をさらに進化させ、ユーザーが安心して利用できる信頼性の高いシステム構築に取り組んでまいります。

⑧ サービスの安全性及び健全性の確保

当社グループが提供する「LINE」は、ユーザー同士の密接なコミュニケーションを補完するツールであります。そのサービスの特質上、時としてユーザーがトラブルに巻き込まれてしまうことを当社としては非常に憂慮しており、各種対策を行っております。

「LINE」はユーザーが他のユーザーからのLINE IDによるアカウント検索を許すか否かについて選択できるように設計されている他、未成年の利用者のトラブルを未然に防ぐ目的で、年齢確認をしていない利用者や18歳未満の利用者は、「LINE」のID設定及びID検索機能をご利用いただけません。

また、当社グループでは青少年の健全なインターネット利用を啓発するための教材の開発や、学生、生徒、児童向けや、教職員、PTA等に向けた、安心安全な利用を呼びかける啓発講演活動を2012年以降継続して実施する等、情報モラル教育の発展に努めております。

今後も引き続き、利用者保護のための適切な措置を随時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

⑨ SDGsの取り組み

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において、人間及び地球の繁栄のための行動計画として、「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」が掲げられました。SDGsは、貧困や飢餓、健康・福祉といった問題から、働きがいや経済成長、男女平等、環境問題に至るまで、21世紀の世界が抱える課題を解消し、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。当社もこの目標に賛同し、積極的に取り組むべきものと考えています。

当社グループは、さまざまな社会課題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

また、当社は、2019年12月23日付けで、Zホールディングス株式会社（以下「ZHD」といいます。）と対等な精神に基づく経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに合意いたしました。これを踏まえ、当社グループでは、上記の課題とあわせ、以下の点も経営の課題と認識しております。

① 本経営統合の推進

当社とZHDは、2019年12月23日、本経営統合に関して、それぞれの親会社であるソフトバンク株式会社及びNAVER Corporationを含む4社間で本経営統合を実現するための取引の方法等に関して定めた経営統合契約書を、当社とZHD間で本経営統合後の統合会社のガバナンス・運営等について定めた資本提携契約書を、それぞれ締結いたしました。

今後、本経営統合に向けた当事者間の協議や必要な手続を進め、2020年10月の本経営統合の完了を目指してまいります。

なお、当社とZHDは、今後、本経営統合を進めてまいります。本経営統合は、競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了すること、その他経営統合契約書において定める前提条件が充足されることを条件として行われます。そのため、当事者間の協議の進捗や競争当局による審査等の結果により、現在想定しているスケジュールが変更になる可能性があります。

② 本経営統合後の統合会社における効率的な経営資源の活用

当社とZHDは、本経営統合を通じて、経営資源を集約し、それぞれの事業領域の強化や新規事業領域への成長投資を行うことにより、日本のユーザーに対し便利な体験を提供し、日本の社会や産業をアップデートしてまいります。そして、その革新的なモデルをアジア、さらには世界に展開していくことで、日本・アジアから世界をリードするAIテックカンパニーを目指してまいります。

そのためには、経営資源の効率的な活用とシナジー効果を最大限発揮できるようなグループ全体の事業戦略を立案・推進していくことが求められます。

(4) 設備投資等の状況

当社グループの2019年度における設備投資の総額は、10,319百万円であります。

その主要なものは、「LINE」のサービス提供に係るシステムの安定運用を目的としたサーバ及びネットワーク関連機器の購入4,880百万円となっております。

なお、重要な設備の除却はありません。

(5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるNAVER Corporationは当社の議決権の72.57%を保有しております。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
LINE Plus Corporation	247億1千3百万ウォン	100%	LINEサービスに係る海外営業及びマーケティング
LINE Financial 株式会社	390億円	100%	Fintech事業の企画及びマーケティング

③ 重要な組織再編等の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)**① 当社**

名称	所在地
本社	東京都新宿区

② 主要な子会社

国内	LINE Fukuoka株式会社 (福岡県福岡市)、LINE Pay株式会社 (東京都品川区)、LINE Ventures株式会社 (東京都新宿区)、Gatebox株式会社 (東京都千代田区)、BALIE株式会社 (宮城県仙台市)、LINE Friends Japan株式会社 (東京都新宿区)、LINE TICKET株式会社 (東京都新宿区)、ネクストライブラリ株式会社 (東京都新宿区)、LINE Financial株式会社 (東京都品川区)、LVC株式会社 (東京都品川区)、LINE Credit株式会社 (東京都品川区)、LINE Growth Technology株式会社 (東京都新宿区)、LINE証券株式会社 (東京都品川区)、LINE Digital Frontier株式会社 (東京都新宿区)、LINE CONOMI株式会社 (東京都新宿区)、LINEヘルスケア株式会社 (東京都新宿区)、LINEビジネスサポート株式会社 (東京都新宿区)
海外	LINE Plus Corporation (韓国 京畿道城南市)、LINE PLAY Corporation (韓国 ソウル特別市)、LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD (シンガポール シンガポール市)、LINE Company (Thailand) Limited (タイ バンコク市)、LINE Taiwan Limited (台湾 台北市)、LINE Biz Plus Corporation (韓国 京畿道城南市)、Line Biz+ Taiwan Limited (台湾 台北市)、PT. LINE Plus Indonesia (インドネシア ジャカルタ市)、LFG HOLDINGS LIMITED (中華人民共和国 香港特別行政区)、LINE Friends Corporation (韓国 ソウル特別市)、LINE Euro-Americas Corp. (米国 カリフォルニア州)、LINE Financial Plus Corporation (韓国 京畿道城南市)、LINE Financial Asia Corporation Limited (中華人民共和国 香港特別行政区)、LINE TECH PLUS PTE.LTD. (シンガポール シンガポール市)

1 企業集団の現況に関する事項

(8) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
コア事業	4,536 [195]	+ 622 [△71]
戦略事業	2,152 [90]	+ 577 [+3]
全社(共通)	1,225 [35]	+ 226 [△9]
合計	7,913 [320]	+ 1,425 [△77]

- (注) 1. 全社(共通)は、管理部門及びセグメントに分けられない技術部門の従業員数です。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
3. 従業員数の [外書] 内には、臨時従業員の年間平均雇用人員数 (1日7時間30分換算) を記載しています。
4. 従業員数が当連結会計年度中において1,425名増加したのは、主として事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
2,457 [95]	+ 554 [+5]	35歳	3年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数の [外書] 内には、臨時従業員の年間平均雇用人員数 (1日7時間30分換算) を記載しています。
3. 従業員数が当事業年度中において554名増加したのは、主として事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

(9) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	12,000
株式会社みずほ銀行	10,000
株式会社りそな銀行	1,000

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社とZホールディングス株式会社は、2019年12月23日に、対等な精神に基づく両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関して、それぞれの親会社であるソフトバンク株式会社及びNAVER Corporationを含む4社間で本経営統合を実現するための取引の方法等に関して定めた経営統合契約書（以下「本統合契約」といいます。）を締結し、また、当社とZホールディングス株式会社間で本経営統合後の統合会社のガバナンス・運営等について定めた資本提携契約書を締結いたしました。

今後、本統合契約に基づき、ソフトバンク株式会社及びNAVER Corporation又はその完全子会社（日本法人）が共同して、当社株式等（当社株式、新株予約権、新株予約権付社債及び米国預託証券）の全てを取得することを目的とした共同公開買付けを実施することを予定しております。

本経営統合の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://scdn.line-apps.com/stf/linecorp/ja/ir/all/LINE_20191223.pdf）に掲載の、2019年12月23日付け発表文書「経営統合に関する最終合意の締結について」に記載のとおりであります。

なお、本経営統合の実施は、必要とされる各国における競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了していること、その他本統合契約において定める前提条件が充足されることが条件となります。

2 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 690,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 241,133,142株

(注) 当事業年度中における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は608,500株増加しております。

(3) 株主数 20,896名

(4) 上位10位の株主

株主名	持株数	持株比率
NAVER Corporation	174,992,000株	72.57%
MSIP CLIENT SECURITIES	5,203,972株	2.15%
MOXLEY & CO LLC	4,958,961株	2.05%
慎 ジュンホ	4,760,500株	1.97%
KSD-MIRAE ASSET DAEWOO (CLIENT)	4,631,600株	1.92%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,512,952株	1.45%
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COL LATERAL NON TREATY-PB	3,459,400株	1.43%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	3,456,813株	1.43%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	2,698,804株	1.11%
イ ジュノ	1,638,000株	0.67%

(注) 1. 持株比率は小数点第2位未満を切り捨てております。

2. 持株比率は、自己株式2,692株を控除して計算しております。なお、当該計算にあたって、自己株式には株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式は含んでおりません。

3. KSD-MIRAE ASSET DAEWOO (CLIENT) の持株数には、当社取締役である李海珍が実質的に保有する当社株式4,594,000株を含んでおります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称		第16回新株予約権	第20回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
新株予約権の数		91個	12,621個	30,240個	240個
保有人数	取締役 (社外取締役を除く)	2名	4名	4名	—
	社外取締役	—	—	—	3名
目的である株式の種類及び数 (新株予約権1個当たり)		当社普通株式 500株	当社普通株式 100株	当社普通株式 100株	当社普通株式 100株
払込金額 (新株予約権1個当たり)		無償	154,500円	150,790円	150,790円
行使価額		1,320円	4,206円	3,500円	3,500円
行使期間		2017年2月4日から 2025年2月3日まで	2018年7月18日から 2027年7月18日まで	2022年7月29日から 2029年7月8日まで	2022年7月29日から 2029年7月8日まで

(注) 1. 上記の新株予約権に、当社監査役の保有分はありません。

2. 上記のうち、第16回新株予約権における主な行使条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役又は従業員若しくはこれらに準ずる地位のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が、事前に新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ③各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3. 上記のうち、第20回及び第23回新株予約権における主な行使条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ③各新株予約権の一部行使はできないものとする。

4. 上記のうち、第22回新株予約権における主な行使条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

- ②新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社における取締役を任期満了により退任した場合又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ③各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④新株予約権者は、当社普通株式の株価が以下の(i)から(iii)に定める条件を満たす場合に限り、当該(i)から(iii)に掲げる個数の新株予約権を行使することができる。この場合において、当該(i)から(iii)に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、基準株価((i)に定義する。)の調整をすることが適切な場合は、当社は基準株価につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。なお、当社普通株式の株価が以下の(i)から(iii)に定める条件を満たした場合には、上記「新株予約権の行使期間」にて定める期間及び行使可能個数の上限に従い、新株予約権を行使することができる。
- (i)新株予約権の割当日の3年後の応答日から6年後の応答日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間(当社普通株式の普通取引が成立しない日を除く。以下本④(i)から(iii)において同じ。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、7,518円(以下「基準株価」という。)を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の20%
- (ii)新株予約権の割当日の4年後の応答日から7年後の応答日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の30%
- (iii)新株予約権の割当日の5年後の応答日から8年後の応答日までの間のいずれの日においても、当該日を含む直前営業日10日間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が、基準株価を超える場合
割当てを受けた新株予約権の総数の50%

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称		第24回新株予約権
新株予約権の数	当社使用人	8,089個
	子会社使用人	8,459個
交付人数	当社使用人	433名
	子会社使用人	506名
目的である株式の種類及び数 (新株予約権1個当たり)		当社普通株式 100株
払込金額 (新株予約権1個当たり)		142,176円
行使価額		3,500円
行使期間		2022年7月29日から 2029年7月8日まで

(注) 上記の新株予約権における主な行使条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社における取締役、監査役又は執行役の地位を任期満了により退任した場合又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ③各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	2023年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	2018年9月4日	2018年9月4日
新株予約権の数	7,316個	7,316個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
権利行使時1株当たりの行使価額	7,467円	7,518円
権利行使期間	2018年10月4日から 2023年9月6日まで	2018年10月4日から 2025年9月5日まで
新株予約権付社債の残高	71,815百万円	71,036百万円

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年12月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
イデザワ 出澤	代表取締役社長CEO	LINE Book Distribution (株) 代表取締役 LINE Digital Frontier (株) 代表取締役
シン 慎	代表取締役CWO	LINE Plus Corporation 代表取締役
マスタ 舩田	取締役CSMO	LINE MUSIC (株) 代表取締役 LINE Ventures (株) 代表取締役 LINE TICKET (株) 代表取締役 (株) 出前館 社外取締役
ファン 黄	取締役CFO	LINE Ventures (株) 代表取締役
イ 李	取締役会長	
クニヒロ 國廣	取締役	国広総合法律事務所 弁護士 東京海上日動火災保険(株) 社外取締役 三菱商事(株) 社外監査役 オムロン(株) 社外監査役
コタカ 小高	取締役	小高功嗣法律事務所 弁護士 ケネディクス(株) 社外取締役 Apollo Management Japan Limited 日本における代表者 (株) ムスカ 取締役
ハトヤマ 鳩山	取締役	(株) 鳩山総合研究所 代表取締役 ピジョン(株) 社外取締役 トランスコスモス(株) 社外取締役
クラサワ 倉澤	常勤監査役	
ナメカタ 行方	監査役	行方国際法律事務所 代表弁護士 スルガ銀行(株) 社外取締役・監査等委員
ウエマツ 植松	監査役	植松公認会計士事務所 所長 (有) エス・ユー・コンサルタント 代表取締役 (株) 鎌倉新書 社外取締役・監査等委員 アステラス製薬(株) 社外取締役・監査等委員

- (注) 1. 取締役の國廣正氏、小高功嗣氏、鳩山玲人氏は社外取締役であります。
 2. 監査役の倉澤仁氏、行方洋一氏、植松則行氏は社外監査役であります。
 3. 監査役の植松則行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

2019年3月28日開催の臨時取締役会において慎ジュンホ氏が代表取締役に選定され、2019年4月1日付で就任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、國廣正氏、小高功嗣氏、鳩山玲人氏、倉澤仁氏、行方洋一氏、植松則行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役8名 1,245百万円(うち社外取締役3名 67百万円)

監査役5名 25百万円(うち社外監査役5名 25百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には役員賞与137百万円を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記の報酬等の額には職務執行の対価として付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(取締役800百万円)を含んでおります。
 4. 取締役の報酬限度額は年額10億円以内(ストック・オプションを除きます。)であります(2015年3月31日開催第15回定時株主総会決議)。また別枠で、第20期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を取締役(社外取締役を除きます。)は80億円、社外取締役は6,300万円を上限として設定することにつき決議をいただいております(2019年3月28日開催第19回定時株主総会)。
 5. 監査役の報酬限度額は年額1億円以内であります(2005年3月31日開催第5回定時株主総会決議)。
 6. 上記には、2019年3月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

当社は、取締役鳩山玲人氏の重要な兼職先であるトランスコスモス（株）との間で営業上の取引関係があります。そのほか、当社と各社外取締役及び各社外監査役の重要な各兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	クニヒロ 國 廣	20/21回中	—	主に企業の危機管理やコンプライアンス体制構築に関して、弁護士としての専門的見地から、取締役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。
取締役	コタカ 小 高	21/21回中	—	弁護士及び投資銀行家としての金融・資本市場に関する豊富な知見に基づき、取締役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。
取締役	ハトヤマ 鳩 山 玲 人	21/21回中	—	主にコンテンツビジネス及びキャラクターライセンスビジネスを中心に、企業経営を通じて培われた海外における事業展開及び経営管理に関する豊富な知見に基づき、取締役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。
常勤監査役	クラサワ 倉 澤	21/21回中	14/14回中	長年の企業経営の経験と高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。
監査役	ナメカタ 行 方 洋 一	16/18回中	9/10回中	コンプライアンスや内部統制、金融関連法を中心とした弁護士としての豊富な経験と高い知見を活かして取締役会及び監査役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。
監査役	ウエマツ 植 松 則 行	17/18回中	10/10回中	公認会計士としての豊富な経験と高い知見を活かして取締役会及び監査役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的記録による決議が4回ありました。
2. 監査役の行方洋一氏及び植松則行氏は、2019年3月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって新たに監査役に就任したため、上記の取締役会及び監査役会への出席状況は、就任後に開催されたもののみを対象としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	528百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	685百万円

(注) 1. 当社と会計監査人PwCあらた有限責任監査法人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社であるLINE Plus Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人であるSamil PricewaterhouseCoopersによる監査を受けております。

(3) 非監査報酬の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンプライアンス及び行動規範アンケートに関する助言業務を委託し、その対価を支払っております。

(4) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結する際に、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等に同意しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、関連当事者取引管理規程を定め、当社又は当社の子会社が、当社の子会社及び関連会社以外の関連当事者との間で取引をする場合、その必要性、取引条件の妥当性等を明らかにした上で、経営会議の承認を得ることとしております。また、当社は、少数株主保護の観点から、社外取締役のみにより構成される諮問委員会を設置しており、諮問委員会は、関連当事者取引や利益相反取引のうち重要な内容、取締役会の運営状況、少数株主保護に関する方針等に関して審議の上、取締役会に必要な提言を行うことができるものとしております。取締役会においては、諮問委員会の意見を尊重し、必要な経営判断を行うこととしております。

当社は、2018年9月4日に、親会社のNAVER Corporationに対して、相互の企業価値向上を果たし、長期的に友好的取引・協調関係を今後も維持・発展させていくため、NAVER Corporationの一定程度の持分比率を維持することを目的として、第三者割当による2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び第三者割当による2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、総称して「本社債」といいます。）を発行いたしました。当社では、本社債の発行について、関連当事者取引管理規程に従って、経営会議の承認を得るとともに、諮問委員会の審議に付し、本社債の発行が当社及び当社グループの事業の成長、そして、中長期的な企業価値向上を目指すために必要な取引であること、割当予定先の選定理由が合理的であること、及び本社債の発行条件等が相当であること等を総合的に検討した結果、本社債の発行が当社の少数株主にとって不利益でないものとの諮問委員会の意見を得ています。当社取締役会は、その意見を踏まえて、本社債の発行は当社の利益を害さないものと判断し、本社債の発行を決議しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
流 動 資 産	295,641
現金及び現金同等物	217,345
売掛金及びその他の短期債権	42,680
その他の金融資産(流動)	20,117
契 約 資 産	241
た な 卸 資 産	4,740
そ の 他 の 流 動 資 産	10,518
非 流 動 資 産	245,711
有 形 固 定 資 産	25,024
使 用 権 資 産	54,337
の れ ん	17,651
のれん以外の無形資産	7,801
関連会社及び共同支配企業投資	64,194
その他の金融資産(非流動)	51,737
繰 延 税 金 資 産	24,095
そ の 他 の 非 流 動 資 産	872
資 産 合 計	541,352

科 目	金 額
流 動 負 債	161,659
買掛金及びその他の未払金	43,710
そ の 他 の 金 融 負 債 (流 動)	44,826
未 払 費 用	23,462
未 払 法 人 所 得 税	3,963
リ ー ス 負 債 (流 動)	11,487
契 約 負 債	25,752
引 当 金 (流 動)	3,221
そ の 他 の 流 動 負 債	5,238
非 流 動 負 債	205,030
社 債	142,851
その他の金融負債(非流動)	362
リ ー ス 負 債 (非 流 動)	45,150
繰 延 税 金 負 債	1,071
引 当 金 (非 流 動)	4,528
退職給付に係る負債	9,617
そ の 他 の 非 流 動 負 債	1,451
負 債 合 計	366,689
当社の株主に帰属する持分合計	158,133
資 本 金	96,737
資 本 剰 余 金	121,299
自 己 株 式	△6,308
利 益 剰 余 金	△53,524
その他の包括利益累計額	△71
非 支 配 持 分	16,530
資 本 合 計	174,663
負債及び資本合計	541,352

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	230,696
売 上 収 益	227,485
そ の 他 の 営 業 収 益	3,211
営 業 費 用	△269,693
営 業 損 失	△38,997
財 務 収 益	512
財 務 費 用	△1,980
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	△13,412
為 替 差 損 益	△72
そ の 他 の 営 業 外 収 益	3,878
そ の 他 の 営 業 外 費 用	△1,545
継 続 事 業 に 係 る 税 引 前 損 失	△51,616
法 人 所 得 税	△384
継 続 事 業 に 係 る 純 損 失	△52,000
非 継 続 事 業 に 係 る 純 利 益	584
当 期 純 損 失	△51,416
当 期 純 損 失 の 帰 属 :	
当 社 の 株 主	△46,888
非 支 配 持 分	△4,528

(記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	124,460
現金及び預金	69,187
売掛金	32,017
有価証券	6,178
商品	36
前払費用	5,242
その他	12,200
貸倒引当金	△401
固 定 資 産	312,307
有 形 固 定 資 産	20,100
建物	5,384
工具、器具及び備品	14,715
無 形 固 定 資 産	158
のれん	63
ソフトウェア	83
その他	11
投資その他の資産	292,048
投資有価証券	25,567
関係会社株式	225,888
その他の関係会社有価証券	9,655
長期貸付金	3,515
長期前払費用	336
繰延税金資産	22,849
その他	6,761
貸倒引当金	△2,525
資 産 合 計	436,767

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	102,225
買掛金	1,976
短期借入金	23,000
未払金	30,143
未払費用	14,599
未払法人税等	1,807
前受金	11,965
預り金	4,455
前受収益	9,361
ポイント引当金	2,203
その他の引当金	931
その他	1,781
固 定 負 債	151,708
転換社債型新株予約権付社債	147,744
その他の引当金	319
資産除去債務	3,276
その他	368
負 債 合 計	253,934
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	175,194
資 本 金	96,736
資 本 剰 余 金	87,640
資 本 準 備 金	86,801
その他資本剰余金	839
利 益 剰 余 金	△2,874
その他利益剰余金	△2,874
繰越利益剰余金	△2,874
自 己 株 式	△6,307
評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,734
その他有価証券評価差額金	2,734
新 株 予 約 権	4,903
純 資 産 合 計	182,833
負 債 及 び 純 資 産 合 計	436,767

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	166,433
売 上 原 価	95,318
売 上 総 利 益	71,115
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	71,840
営 業 損 失	△724
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	723
そ の 他	1,236
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	32
そ の 他	2,090
経 常 損 失	△887
特 別 利 益	
関 係 会 社 清 算 益	1,274
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8,779
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	388
税 引 前 当 期 純 損 失	△8,781
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,043
法 人 税 等 調 整 額	△6,754
当 期 純 損 失	△6,069

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

LINE株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義 央 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 那 須 伸 裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 壮 一 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、LINE株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、LINE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

LINE株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義 央 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 那 須 伸 裕 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 林 壮 一 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、LINE株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

LINE株式会社 監査役会

常勤監査役 倉澤 仁 ㊟

監査役 行方洋一 ㊟

監査役 植松則行 ㊟

(注) 監査役倉澤仁、行方洋一、植松則行は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

LINEのCSR

当社グループでは、コーポレートミッション「CLOSING THE DISTANCE」のもと、ステークホルダーの皆様と積極的に協力し合いながら、「地域社会とともに」「より良いコミュニケーションのために」の2つの側面から、社会課題の解決と新たな社会価値の創造に取り組んでいます。

地域社会とともに

防災・減災への取り組み

「LINE」は、2011年3月に発生した東日本大震災をきっかけに、いつでも大切な人と連絡を取ることができるようにと開発されました。

産学官連携で防災・減災を推進する「AI防災協議会」を設立

LINEは防災・減災を推進すべく、災害発生に関する兆候の把握や災害発生時の被害情報の正確な把握に加え、それらの情報に基づきAIを活用して災害対策、復興対策につなげる「AI防災協議会」を2019年6月、産学官連携で設立しました。

国土交通省等とともに、SNS・AI技術を活用した住民避難・水防活動支援プロジェクトを始動

国土交通省等と連携した全国初の訓練として、三重県伊勢市にてスマートフォンの操作が苦手な高齢者等にAIアシスタント「Clova」による音声情報で支援を行いました。訓練後も実際の台風等において現場実証を行い、SNS・AI技術を活用した住民避難・水防活動支援を継続して推進します。

行政サービスの高度化

LINEを入り口として、行政と市民が必要とする情報や公共サービスがつながり、手続きが完結する「スマートポータル」の実現を目指しています。

福岡市の粗大ごみ収集をLINE化

LINEは福岡市と連携して粗大ゴミ収集申込みをチャットボット化することで、LINEとLINE Payによって申込みから支払いまでが行えるようになり、電話での受付業務が減少しました。



渋谷区の子育て相談連携

LINEは渋谷区と連携し、子育て世帯が自分たちの都合にあわせていつでも相談できるAIによる自動応答機能や、チャットボットのできる育児学級や妊婦面接の予約等を順次提供しています。また、これらの取り組みの結果は、政府等と共同検証を行い「子育てチャットボットの利活用促進に向けた検討」として発表しています。

より良いコミュニケーションのために

「一般財団法人 LINEみらい財団」を設立

LINEはデジタル化が著しく進む社会の中で青少年のインターネット利用環境の整備に取り組み、学校や企業、自治体、政府機関等と協力し「情報リテラシー教育」を展開してまいりました。

今夏には「プログラミング教育」にも着手し、身近に溢れるICTを安心安全に楽しみながら使いこなすだけでなく、自ら新しく創り出すための能力を育むことへも活動の幅を広げ、子どもたちがデジタル社会で生きる力を養うことを支援しています。

これらの活動から得られた知見やノウハウを、企業のCSR活動に留まらず社会に還元し、より広域的に持続可能な活動とするため、2019年12月新たに「一般財団法人 LINEみらい財団」を設立いたしました。

当財団では「情報リテラシー教育」「プログラミング教育」をはじめ、これからの社会に必要なとされる「金融に関するリテラシー教育」「サイバーセキュリティ教育」等を推進してまいります。

情報モラル教育 年2,500回の講演活動を継続

2019年は全国の児童・生徒や、保護者・教職員を対象に、講演やカード教材を用いたワークショップ授業を、約2,500回実施しました。

新しい情報モラル教育教材『「楽しいコミュニケーション」を考えよう！「ネットトラブル回避」編』を公開

「ネットトラブルの回避」をテーマとした、新しい情報モラル教育教材を開発いたしました。本教材は子どもたちがネット上のリスクを想像し、トラブルを回避できるような学びを促進する内容となっています。



プログラミング学習プラットフォーム「LINE entry」を公開

プログラミング学習プラットフォーム「LINE entry」の一般公開を2019年10月にスタートしました。教材を通して子どもたちがビジュアル型プログラミングでLINEのキャラクターを自由に動かし楽しく遊びながらプログラミングの思考を学ぶことができます。 <https://entry.line.me/>



いじめや児童虐待等文部科学省の全国相談事業に「LINE」が公式アカウントの無償提供とノウハウ共有を実施

文部科学省による「SNS等を活用した相談事業」向けにLINE公式アカウントの無償提供と運用ノウハウの共有を行っています。この事業では各自治体と連携して、青少年が気軽に相談できる体制を整え、いじめをなくし安心して学習その他の活動に取り組める環境づくりを目指しています。

LINEの情報を守る

当社グループでは、コーポレートミッションである「CLOSING THE DISTANCE」を実現し、全ての人が安心して身近な人とLINEでつながることのできる環境を提供し、ユーザーの大切な情報の保護を最優先に安心して安全なサービスを提供するため、日夜取り組んでいます。

セキュリティに配慮したサービスの提供

当社グループでは、大切な情報を保護するため、サービスの企画からリリース、運用に至る全てのフェーズにおいて、各分野の専門家が関与するプロセスを構築しており、セキュリティに配慮したサービスの提供を徹底しています。

個人情報やメッセージの保護

当社はユーザーのプライバシー保護を経営の重要な課題とし、各サービスのプライバシーへの影響を確認し、開発を進めています。日本法のみならずGDPR等の海外の個人情報保護法令にも配慮し、メッセージの内容等は「通信の秘密」として特に厳密な保護の対象とするとともに、個人情報のライフサイクルを通じ、プライバシーに配慮したデータの取扱いを徹底しています。例えば、ユーザー間のテキストメッセージに関しては、発信者と受信者の間の全ての通信経路における暗号化に加え、エンドツーエンド暗号化プロトコル「Letter Sealing」をデフォルトで適用しており、その内容を強固に保護しております。

・プライバシー

User Privacy

・通信の秘密

Secrecy of communication

・個人情報保護法

Personal Information Protection Law



データライフサイクル

Data Lifecycle



強固なセキュリティ管理体制

「LINE」の個人情報を取り扱うサーバーは、世界最高水準のセキュリティ設備を持つ最先端のデータセンターにて、厳重に管理しています。また、データセンター内では、警備員による常時監視やICカード及び生体認証での入退制限、監視カメラでのモニタリング等が行われています。厳格なアクセス統制を行っており、LINE社内でも合理的な理由に基づく事前許可無くアクセスはできません。また、24時間365日専任のセキュリティチームがネットワークを常時監視し、LINEの安全性を脅かす可能性のある全ての動きの分析を実施し、即座に必要な対応を行っています。

セキュリティに関する外部認証

当社グループでは、ユーザー情報を保護するための取組みを内部ポリシーとして厳格に定め運用しております。また、外部の客観的な視点でこれを評価するため、セキュリティに関する国際的な外部認証を複数取得・維持しています。



SOC2、SOC3 (SysTrust)

PCI DSS Level 1 認証

外部の専門家からの客観的な知見の活用

当社グループは、世界のIT系トップ企業が近年導入しているBug Bounty Program（報奨金制度）を早くから導入している国内でも数少ない企業です。「LINE Security Bug Bounty Program」では、世界中の優秀なエンジニアから脆弱性の報告を受け付けており、グローバル水準の高いセキュリティレベルを目指し、サービスの安全性向上に積極的に取り組んでいます。

より安全なインターネットサービスを目指して

サイバー防災訓練の実施

当社は、6月9日を「サイバー防災の日」に制定し、インターネットとの安全な向き合い方の啓発活動を行っています。3回目となった2019年は、アマゾンジャパン合同会社、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、ヤフー株式会社が参画し、「アカウント」をテーマに、動画、歌、診断コンテンツ等を公開し、14日間で約570万人の方に閲覧いただきました。



国際サミットの主催

当社は、サイバーセキュリティを専門分野とする米ソフトウェア企業のIntertrust Technologies社と共同で、セキュリティとプライバシーを主題にしたサミットを2017年より開催しております。2019年は5月に東京、10月にパリで開催し、世界各国の有識者と、デジタルアイデンティティやプライバシー分野での新たなリスク等について、実践的な発表や活発な議論を行いました。



株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	定時株主総会 及び 期末配当金 12月31日 中間配当金 6月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告のうえ、臨時に基準日を定めます。
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
公告方法	電子公告 <URL> https://linecorp.com/ja/ir/publicnotice/ ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	3938
お問合せ先	

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土日祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いいたします。 みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 *トラストラウンジでは、お取扱できません のでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行 本店及び全国各支店 (みずほ証券では、取次のみとなります。)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵送物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

株主総会会場ご案内

会場

品川プリンスホテル
アネックスタワー5階
プリンスホール

〒108-8611

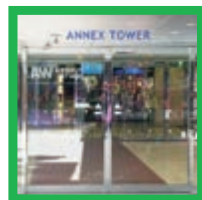
東京都港区高輪四丁目10番30号

交通

新幹線・JR・京急線

品川駅 高輪口から徒歩2分

※専用の駐車場はございませんので、
公共交通機関をご利用ください。



株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産は
ご用意しておりませんので、あらかじめ
ご了承くださいませよう願いたします。



本招集ご通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。

<https://p.sokai.jp/3938/>

